



毎月1日は『安全就業宣言の日』



交通安全

6月の安全ニュース『夏の繁忙期直前！』



安全の基本を再確認し、事故防止に努めましょう！

※5月の事故事例3件※

(受託2件・派遣1件…傷害2件賠償1件)

- 5/5 就業先 2階休憩室から、戻るため階段を降り始めた時に、二段目付近でスリップし、その際、左足膝部分を、捻り痛みが生じた。(派遣)
- 5/7 就業後の帰宅途中、自転車で交差点を横断中に、右からきた、タクシーに撥ねられて、横転した際に自転車の左ハンドルが左胸部にあたり骨折した。(受託)
- 5/19 草刈作業中に小石を撥ね、センターの軽ダンプのフロントガラスを破損した。(受託)

※就業途上における交通事故が起きてしまいました。交通事故は少しの注意で避けられものが多く、急いで行動・操作を行わず、周囲をしっかりと確認するなどの基本動作を忘れず、落ちついた行動をとりましょう！

※注意点※



※就業先等への移動中の交通手段(自動車、二輪等)による加害事故についての、賠償責任はシルバー保険の対象となりません。

ご自身の加入している保険で対応していただきます。

「交通事故による、加害責任については、シルバー保険の対象外」
但し、派遣就業に関しては、労災保険、派遣先の車両保険での対応となります。

※繁忙期直前！！屋外作業時の注意点！



①草刈作業は飛散防止の徹底

作業を行う際は、防護ネット・カルマー機を使用し、飛散防止の徹底を行いましょう。

②転倒に注意

梅雨の時期がやってきます。脚立等を使った作業はもちろん、濡れた地面や床は滑りやすくなっています。転倒に気をつけましょう。

③熱中症対策の徹底

夏が近づき気温も高くなってきましたので、作業時はこまめな水分、塩分補給を行い熱中症対策にを行いましょう。

危険を意識をすることで初めて安全になります。

少しでも危ないかな？と思った時が安全に対する行動を始める時です！日頃から習慣付けていきましょう。

※コロナウイルスについて※

政府よりコロナウイルスによる非常事態宣言が全都道府県で解除されました。しかし、終息したわけではありません。引き続き警戒を怠らず、マスクの着用、3密を避けるなどの対策を行ってください。

